

保健室

4月の保健目標 自分の健康と身体の状況を把抗

☆☆☆☆ 入学・進級 おめでとうございます ☆☆☆☆☆

保健室では、毎日みなさんが元気に勉強し、運動し、学校行事に参加したりするた めに基本となる「こころとからだの健康」のお手伝いをしていきます。この 1 年間、 みなさんの成長を見守りたいと思います。

さっそく健康診断が始まります。「めんどくさい」「授業がつぶれるから好き」…色々 な声が聞こえてきますが、

「健康診断は自分のからだを知り、守るための大切な行事です!」

絶対に遅刻や欠席などしないように、また、準備等の忘れがないようにお願いします。





ほけんしつ **保健室まで** 知らせてください

保護者の方へ

お子さんが、学校で

けがをしたとき

いりょうひ てつづ **医療費がおりる手続きをします**

いりょうきかんとう じょうきょうしょうめい しょるい ひつよう ※医療機関等の状況の証明などの書類が必要です。

きゅうふたいしょうじょうけん 給付の対象・条件など

学校で盼盼をしたときは?

にほん しんこう さいかいきょっさいきゅっかで 日本スポーツ振興センター・災害共済給付制度

がっこうかんりか かがいかつどう つうがく ふく **●学校管理下(課外活動・通学なども含む)の** けがであること

●療養にかかった費用が5000円以上の場合 いりょうほけん てきよう いりょうきかん まどぐち (医療保険の適用で医療機関の窓口で しはら じこふたんがく つうじょう えんいじょう 支払った自己負担額が、通常1500円以上)



http://www.jpnsport.go.jp/anzen/Default.aspx

▲目健康診断の日程をお知らせします目》

内科検診

5月13日(金)、6月 3日(金) 6月17日(金)

※体そう服を忘れずに

身体計測

4月11日(月)

※体そう服を忘れずに



6月2日(木)、6月16日(木)

※歯をみがいておきましょう

視力検査

4月11日(月)



眼科検診



4月27日(水)

聴力検査

4月11日(月)





5月26日(木)

心電図検査



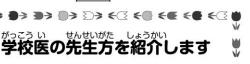
4月13日(水) ※1 年対象

※体そう服を忘れずに

学校保健安全法施行規則が変わり、今年度から身体計測で「座高」の検査を行わな くなります。新たに「四肢の状態」という項目が加わり、保健調査や内科検診等で詳 しく検査をします。保健調査票も運動器調査が加わりますので、記入のご協力をお願 いします。

らせを受け 取ったら、 必ず治療し ましょう。

治療のお知



先生

先生

今年度、お世話に なる学校医の先生方 です。みなさんの心 身の健康のため、さ

まざまな節からサポートをしてください ます。これから始まる健康診断でもみな さんの体をみてくださるので、検診の前 にはきちんとごあいさつしましょう。

科: 川上 昭雄 先生

石崎 敬志 正

●耳鼻科: 佐々木 邦 関澤 昭子

★給付を受けられるのは…

授業中・休み時間・部活動中・登下校中・学校行事など学校管理 下でケガをして、窓口での支払いが 1500 円以上(自己負担3割) の時です。

★こんな場合は給付されません

・医療費の合計が窓口払いで 1500 円以下の場合

・交通事故等で相手の損害賠償で治療を受けている場合 等 その他、不明な点は養護教諭までご連絡ください。



養護教諭の

こずえ

です!

1年間、どうぞよろしくお願いします!

甲田先生にかわり、軽部先生が赴任しました。新保健室をよろし くお願いします。

皆さんの身体の悩み、心のしんどさ…色々なことを気軽に保健室 に話しに来てくれたらいいなと思います。

保健室の利用の仕方について

たった10分の休み時間、保健室の利用の仕方が悪いと、 次の授業に遅れてしまうこともあります。 みんなでマナーを守って、保健室を利用して下さい。

≪確認≫

- ① 保健室を利用する時は、担任または次の授業の先生の許可をいただいてから利用すること。
 - ※ 高校生なので、自分で直接理由を話してください。友達に頼んだ場合は、 自分でもう1度話しに行ってもらいます。
- ② 保健室は1人で来ること。
 - ※ 「〇年〇組の〇〇〇です。いつから、どこが、〇〇なので、〇〇してください。」
 - ⇒ どうして来室したのか、どうしたいのかを、きちんと説明してください。 高校生なので、よっぽどの状態ではない限り、付き添いの友達は必要あり ません。
- ③ 保健室を利用したら、「保健室利用カルテ」に記入をすること。
- 4 利用後は、「保健室からの連絡票」を担任または授業の先生に提出すること。
- (5) 保健室での休養は、原則 1 時間です。
 - ※ 1 時間休んでも体調が回復しない場合は、早退して病院を受診してください。

- 6 保健室は飲食禁止です。
- ⑦ 相談や身体計測等は、時間がとれる昼休みか放課後にお願いします。



- ♡ 2・3年生には、3学期末に1年間の保健室利用状況を渡しました。自分の健康管理は、きちんとできていましたか?睡眠不足・朝食抜き・遊び疲れ等「生活の乱れ」から体調が悪くなり、だるい・気持ちが悪い・頭痛がする等の症状が現れます。
- ♡ みなさんの元気いっぱいな笑顔がたくさん見たいので、健康な毎日を送れるように一緒に考えていきましょう。